

質問回答書 質問回答一覧

No.	質疑事項	資料名	ページ	行目	内容	回答
1	添付ファイルの出力作業の作業者	港区公舎総合情報システム再構築に係る情報提供依頼 (RFI)	3		「添付ファイルはPDF又はTiffファイルであり、1つ1つダウンロードして出力する必要があります。」とのことですが、出力作業は港区様または現行システムの保守事業者に対応していただく認識でよろしいでしょうか。	抽出は、港区で対応します。
2	LOGOフォームについて	港区公舎総合情報システム再構築に係る情報提供依頼 (RFI)	4	36	第一 前提条件 2 現状 (3) 現在使用中のシステムの概要 ③ LoGoフォーム 別紙1「届出等一覧」は、LoGoフォームのフォーム一覧ですが、各フォームに入力される届出日、届出事業者名、案件名称等の基本情報はLoGoフォームよりCSV等のテキスト形式でエクスポートできるでしょうか。別紙6「各システム保有のダミーデータシート」からは、判別ができませんでした。ご教示くださいますようお願いいたします。	CSV出力ができます。
3	ブラウザの種類とMicrosoft Officeの使用について	港区公舎総合情報システム再構築に係る情報提供依頼 (RFI)	6		職員・委託事業者が利用する新端末では下記のソフトは可能でしょうか？ ・ブラウザ:Microsoft Edge ・MicrosoftOffice:Excel 2010以上	新端末はEdgeで、OfficelはMicrosoft365Apps (64bit) です。
4	保守運用について	港区公舎総合情報システム再構築に係る情報提供依頼 (RFI)	8	21	「構築後の保守運用」はリモート保守が可能でしょうか。また、リモート保守が可能な場合、条件などあればご教示願います。	内部情報系仮想化基盤の場合は、区役所8階の端末室に来庁して保守いただく必要があります。庁外に構築する場合は、一定以上のセキュリティ室の設置のうえ保守いただく必要があります。
5	仮想サーバ上からの保守について	港区公舎総合情報システム再構築に係る情報提供依頼 (RFI)	8	19	第二 求める機能及び委託内容のイメージ 1 新システムに求める主な要件 「(3) 区役所に設置された内部情報系仮想化基盤環境」を利用する場合の保守について、仮想サーバ上から保守を行うと理解していますが、実施できる時間帯等の制約はございますでしょうか。緊急対応の場合は、休日や夜中でも実施可能でしょうか。また、仮想サーバ上からの保守は、具体的にはどの場所から実施できるものなのかご教示頂けますでしょうか。	事前に保守時間等の申請が必要になります。仮想サーバの保守は区役所8階設計室となります。平日午前8時から午後6時まで保守作業となります。午後6時以降にも作業がある場合には、申請書に時間を記入してください。午後11時までは対応可能となります。緊急時対応はしていません。なお、保守作業には環境課職員が立会いが必要となるので、平日5時以降の作業が発生する場合は事前に環境課と調整が必要になります。
6	稼働開始について	港区公舎総合情報システム再構築に係る情報提供依頼 (RFI)	9	31	稼働開始と新システムの使用開始は同義であり、システムの使用開始も年度内という認識でよろしいでしょうか。または、稼働日は3/31 (年度内) であるが、使用開始は翌日の4/1 (次年度) ということは可能なのでしょうか。	稼働日は3/31 (年度内) であるが、使用開始は翌日の4/1 (次年度) です。しかし、少なくとも3月中旬にシステムにエラーがないかの検証はしたいと考えています。
7	参考資料について	港区公舎総合情報システム再構築に係る情報提供依頼 (RFI)	10	11-15	・参考資料1_環境法令に係る申請・届出システムに関する共通化推進方針 ・参考資料2_01【事務連絡】「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」に基づく共通化推進方針 (案) の同意について_自治体向け ・参考資料3_02別添 これまで地方自治体や連絡協議会・同ワーキングチームから寄せられた意見等の整理が格納されていませんでした。ご提供いただけますと幸いです。	送付漏れであったため、7月4日 (金) 16:47にメール添付でお送りしました。未着の場合はご連絡ください。
8	入力規則について	別紙2_機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-1	0-1	入力規則とはデータ保存前のエラーチェックによる制御のことでしょうか。それとも入力欄に半角以外が入力できなくなる制御のことでしょうか。	入力欄に半角以外が入力できなくなる制御のことです。

No.	質疑事項	資料名	ページ	行目	内容	回答
9	帳票出力時のフォントについて	別紙2 機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-1	0-5	帳票出力時のフォントは指定のフォント以外は使用できないものかご教示ください。	使用はできます。ができれば指定するフォントにしてほしいと考えています。区では公文書について、「BIZ UDゴシック」、「BIZ UD明朝」を標準書体としています。
10	台帳の復帰の意味について	別紙2 機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-1	0-4	台帳の復帰とは、削除した台帳データを復元するという認識でよろしいでしょうか。	間違えて、台帳を削除した場合、
11	複数の台帳を同時に展開できる画面の具体的な画面イメージ	別紙2 機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-1	0-15	1つの事業場に工場と騒音特定施設を持つ場合、工場と騒音特定施設の情報をタブを切替えることで1画面で同時に閲覧できれば、「複数の台帳を同時にウインドウで画面上に展開できる」の条件を満たしているという認識でよろしいでしょうか。	別紙7-1 公書総合情報システム画面の2枚目で、現システムの「工場」「特定施設」をタブで切り替える旨の表示をしております。ご質問は、それと同等の画面展開方法であり、条件を満たしていると考えます。
12	0-6コピー機能との違い	別紙2 機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-1	0-37	0-6のコピー機能との違いについてご教示ください。	0-6のコピー機能は同事業者で指定作業所と工場とか複数の申請があった場合のコピーを想定0-37は郵便番号を入れると町名まで表示、漢字を入力すると打った言葉を平仮名、カタカナ欄にも自動入力を考えています。
13	区の要綱に基づく石綿事前調査結果報告書の管理項目	別紙2 機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-1	10-5	区の要綱に基づく石綿事前調査結果報告書（第1号様式）の裏面の調査結果は、10-4で取り込むデータとは別にデータとして管理する必要はありませんでしょうか。それとも細かい調査結果を管理する必要はなく、様式の表面の内容が入力でき、報告書の原本のスキャンデータを添付できれば問題ないでしょうか。	データは別々に管理する。報告書の原本のスキャンデータを添付できれば問題ない。
14	出力様式について	別紙2 機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-1	10-10	出力する様式は10-4で取り込む第3号様式の4と同様の様式でしょうか。それとも東京都へ報告するための様式でしょうか。	10-4で取り込む第3号様式の4と同様の様式です
15	到達番号の付番タイミング	別紙2 機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-1	10-14	到達番号は石綿事前調査結果報告システム側で自動付番される番号という認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです SY0000000 とかになります。
16	システム移行期間	別紙2 機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-3	10	3月までとは3月末日までという認識でよろしいでしょうか。	3月31日 です
17	処理操作の実行ログ	別紙2 機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-2	35	「利用者や職員による処理操作の実行ログ」の内容は、どのようなものを想定されているかご教示ください。 例) レコードの更新者・更新日時履歴が分かるレベル レコードの更新者・更新日時・更新内容まで分かるレベルなど	レコードの更新者・更新日時・更新内容まで分かるレベルです 最終更新から5年保存を想定
18	データ退避機能	別紙2 機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-2	48	「データを退避」とは、どのようなことを想定されているかご教示ください。	任意の台帳の抽出を職員ができることを考えています。 例えば アスベスト台帳 のすべてのデータのCSV出力と その台帳に添付されている書類そのCSV出力とリンクできることを想定 次回システムを入れ替えるときのデータの移行が容易にできることを想定しています。

No.	質疑事項	資料名	ページ	行目	内容	回答
19	データ移行件数について	別紙2_機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-2	72	「工場 ○件、指定作業場 ○件、・・・、石綿 ○件」とありますが、概算でどれくらいの件数があるかご教示ください。 ・工場台帳 ・指定作業場台帳 ・騒音・振動特定施設 その他、以下も併せてご教示ください。 ・石綿事前調査結果報告システムに登録済みの石綿事前調査結果報告書は移行が必要でしょうか。 ・報告対象の苦情はデータ移行が必要でしょうか。	件数については本回答シート最下段に記載しています。 石綿事前調査結果報告システム登録データは移行対象外です。 報告対象の苦情データの移行が必要ですCSV出力できます。
20	マスキングデータの持ち出しについて	別紙2_機能要件、非機能要件、データ移行要件	2-2	73	データを港区様の管理区域外に持ち出せない場合、管理区域内での移行プログラムの作成が必要となり、工数が大幅に増えてしまいます。データをマスキングする等のセキュリティ対策を行うことで、データを港区様の管理区域外に持ち出すことは可能でしょうか。	現在の公害総合情報システム委託事業者が抽出したデータにセキュリティ対策を施し授受を記録することで、CD-R等での持ち出しと持ち込みは可能です。
21	帳票について	別紙2_機能要件、非機能要件、データ移行要件			「別紙2_機能要件、非機能要件、データ移行要件.xlsx」の「機能要件」シートには具体的な帳票枚数と様式について記載がございませんでした。帳票枚数は「別紙5-1_公害総合情報システム操作マニュアル.pdf」の「10.帳票出力 10-2 帳票等一覧」の「帳票」の7帳票、「集計表」の13帳票、「報告書状況作成」の14帳票の計34帳票でよいでしょうか。また、各帳票の様式をご提示いただけないでしょうか。	わかりました。
22	別紙について	別紙4-1_内部情報系仮想化基盤の利用にかかる事前確認事項	1	8	「別紙1_内部情報系仮想化基盤への情報システム構築に係る注意事項」が格納されていませんでした。ご提供いただけますと幸いです。	ご質問の「別紙1」について情報政策課に確認したところ、先の送付資料に添付した別紙4-2「内部情報系仮想化基盤への業務システム構築について」が該当のことです。
23	バックアップについて	別紙4-2_内部情報系仮想化基盤への業務システム構築について	3	17	「バックアップは バックアップ、リストアは仮想マシンのドライブ) 単位で行います。」との記載がありますが、修正途中のように見受けられます。修正後の文章をご教示ください。	修正しました。確認してください。
24						
25						